

## 第1回利根町自治基本条例検討委員会 議事録

会議名	第1回利根町自治基本条例検討委員会	
日時	平成30年8月10日（金） 午後2時00分から	
場所	利根町役場 町長公室	
出席者	委員	坂野委員，手塚委員，加藤委員，久永委員，市川委員，新井委員，猪鹿月委員，船川委員，清水委員，鈴木（弘）委員，吉岡委員，菅沼委員，寺島委員，鈴木（亜）委員
	事務局	佐々木町長 企画課 飯塚課長、青木課長補佐、鈴木係長、高野主査，東主事，栗原主事
欠席委員	加川委員，大越委員	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 委嘱状交付</li> <li>3 町長あいさつ</li> <li>4 委員自己紹介</li> <li>5 委員会の役割等について</li> <li>6 委員長・副委員長の選任について</li> <li>7 講話 テーマ「自治基本条例とは」 講師 流通経済大学法学部助教 加藤 洋平 氏</li> <li>8 次回の開催日について</li> <li>9 その他</li> <li>10 閉会</li> </ol>	
配付資料名	第1回利根町自治基本条例検討委員会 次第 資料1：利根町自治基本条例検討委員会設置要綱 資料2：「自治基本条例とは」 資料3：利根町自治基本条例検討委員会 委員名簿	
議事内容	次ページ以降の通り	

## 議 事

### 1 開会

(事務局が資料確認)

### 2 委嘱状交付

委員を代表して、「坂野 喜隆」委員に町長より委嘱状を交付。

### 3 町長あいさつ

自治基本条例は、平成13年4月に北海道ニセコ町で制定されたのがはじまりとされ、現在では全国で370を超える自治体で制定されており、茨城県内では龍ヶ崎市を含め6自治体が制定している。

この自治基本条例は自治体の最高法規であり、国でいうところの憲法に位置するものである。

私は、これからの利根町は、誰が町長になっても、この条例の基本理念に基づき、まちづくりを普遍的に進めていくことが必要だと感じたことから、選挙公約の一つにあげさせていただいた。

様々な立場の方々が、委員として、この条例制定に携わっていただくことは、まさに、住民自治基本条例の基本理念に沿うものであり、住民みんなで創り上げた、誇りある条例になると思う。

委員の皆様には、条例策定に向け、それぞれの立場から忌憚のない意見を交わしていただきたい。

### 4 委員自己紹介

・各委員及び事務局より自己紹介が行われた。

### 5 委員会の役割等について(資料1)

・事務局より、「資料1：利根町自治基本条例検討委員会設置要綱」に基づき、委員会の役割や委員の任期等について説明が行われ、また、委員会の内容を公開とすること、議事録を作成し町のホームページで公開することについても確認された。

### 6 委員長・副委員長の選出について

・委員の互選により、委員長に坂野委員が選出された。  
・坂野委員長からの指名により、副委員長に手塚委員が選出された。

### 7 講話

・学識者である加藤委員より、「資料2：自治基本条例とは」に基づき、自治基本条例に関する講話が行われた。

講話テーマ：「自治基本条例とは」

傍聴者：27名

・講話終了後、各委員より感想、意見を述べていただいた。

(委員長)

各委員からの意見をまとめると、大きく2つになる。

1つ目が、策定した自治基本条例をどのように住民に伝えるのか、または、自治基本条

例をどのように守っていくのかが重要であるということである。この点については今後の委員会の中で検討してもらいたい。また、この点について、正解というものはなく、利根町としてどう考えていくのかということが委員会でのひとつのテーマになると考えている。

2つ目が、男女共同参画という点であり、この点についても条例の中に盛り込んでいけるよう検討したいと思う。

## 8 次回の開催日について

- ・次回の開催日は「9月19日（水）15時30分から」で決定された。

## 9 その他

- ・委員より、自治基本条例についての住民説明会や啓発活動、市民参画について意見が述べられた。

## 10 閉会

以上